

平成 29 年度病害虫発生予察特殊報第 4 号

平成 30 年 3 月 29 日
静岡県病害虫防除所長

1 病害虫名 ガーベラ茎えそ病（仮称）
病原ウイルス名 キク茎えそウイルス (*Chrysanthemum stem necrosis virus*: CSNV)

2 発生作物 ガーベラ

3 発生経過及び状況

平成 30 年 2 月に、中部地区の生産ほ場において、葉にえそ輪紋（図 1）、退緑（図 2）、えそ斑点症状を、また花茎にえそ条斑（図 3）を呈する株が確認された。静岡県農林技術研究所において 遺伝子診断を実施したところ、採取した株からキク茎えそウイルス（CSNV）が検出された。また、採取した株を、農研機構 中央農業研究センターに送付し診断を依頼したところ、同様の結果が得られたことから、CSNV による病害と同定した。

4 国内での発生状況

キク茎えそウイルスによる病害は平成 18 年に広島県のキクで初めて発生が確認された。現在までに群馬県、栃木県など、33 都府県で確認されている。キク以外の農作物では、花ではトルコギキョウ、ジニア（百日草）で、野菜ではトマト、ピーマン、パプリカ、トウガラシで発生が報告されている。ガーベラでは初発生である。

5 病 徴

- (1) 葉に輪紋、退緑、えそ症状を示し、花茎にえそ症状を示す（図 1～3）。
- (2) 本病は、トマト黄化えそウイルスによるガーベラえそ輪紋病（病原：トマト黄化えそウイルス (TSWV)）に酷似するため、病徴のみによる判別は困難である。そのため、診断の確定には遺伝子診断が必要である。

6 発生生態及び伝搬方法

病原ウイルスはトスポウイルス属のウイルスで、主にミカンキイロアザミウマ（図 4）が媒介し、永続伝搬（一旦ウイルスを獲得すると死亡するまで伝搬能力を持つ）する。一方、経卵伝染（雌成虫が産んだ卵を通して幼虫にウイルスが伝染すること）、土壌伝染及び種子伝染しないことが知られている。

また、株分け等の栄養繁殖でも伝染する可能性がある。一般的な管理作業（葉かき、収穫）では伝染しない。

7 防除対策

- (1) 病原ウイルスを伝搬するミカンキイロアザミウマの防除を徹底する。
- (2) 施設の開口部（サイド、換気部など）は、必ず目合い 0.4mm 以下の防虫ネットで被覆し、アザミウマ類の施設内への侵入を防止する。

侵入したアザミウマ類は薬剤で防除する。薬剤の使用にあたっては、抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避ける。詳細は静岡県農薬

安全使用指針・農作物病害虫防除基準 (<http://www.s-boujo.jp>) を確認する。

- (3) 発病株は直ちに抜きとり、寄生しているアザミウマ類が分散しないように密閉するか、ほ場外に持ち出して埋没処分する。
- (4) 施設内及び周辺の雑草は、アザミウマ類の生息場所となるため、除草を徹底する。
- (5) 本病による被害が続く場合は、作物を完全に枯死させた後、2週間以上施設を密閉して、アザミウマ類を餓死させる。新たに定植・改植する前に、ほ場に粘着板を設置してアザミウマ類の発生がないことを確認してから定植する。

8 その他

不明な点は、病害虫防除所、農林技術研究所、または農林事務所に相談する。



図1 葉のえそ輪紋症状



図2 葉の退緑症状



図3 花茎のえそ条斑



図4 ミカンキイロアザミウマ成虫